

電子帳簿保存法改正と

電子契約の基礎知識

進む電子化への対応と取引にかかわる注意点

昨今、リモートワークの普及を始めとした働き方改革により、企業の業務内容や方法の見直しが進み、あらゆる側面で電子化が進んでいます。デジタル庁により、今後益々電子化の流れは加速化するでしょう。その一環で、令和3年に「経済社会のデジタル化を踏まえ、経理の電子化による生産性の向上・記録水準の向上」を目的として、帳簿や決算書、請求書など**国税関係帳簿・書類を一定の条件を満たせば電子化して保存する事を認める法律「電子帳簿保存法」**が改正されました。また、電子契約に関する沢山の法律改正もあり、今後「電子契約」の需要の高まりも見込まれます。取引先から求められるケースも増えるかもしれません。そこで、今回、**電子帳簿保存法改正のポイントを中心に、その他、電子契約書等について、分かり易く解説致します。この機会にぜひご参加下さい!**

受講
無料

11.29 Tue. 14:00 - 16:00 **どなたでも
参加できます**

場所 姫路商工会議所
(本館7階701ホール)

定員 **30名** (先着順)

申込

① **インターネット**

(HP申込フォームよりお申込みください。)

姫路商工会議所 セミナー 検索

② **FAX・郵送** (下記申込書に必要事項をご記入の上、送付ください。)

※新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、やむを得ず変更・中止する場合があります。
変更・中止等のご連絡は、原則 FAX・メールにて行います。

講師

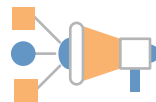
UMCサポート・行政書士

池田 有美 (いけだ うみ) 氏

2004年5月～2015年2月 大手ビジネス資格の専門学校である、大原学園(総務部、社会人課程教務部、専門課程教務部)にて、社会人受講生や専門学生の管理・指導・プラスバンド部の指導、新設学校3校の立ち上げなどに携わる。関東圏内に留まらず、様々な地域の日本企業や、何力国もの国から相談を日々受けている。今までに関与した国は15カ国。現在は、主に外国人雇用テーマの勉強会の講師として各地で活躍中。



講座内容



1. 電子帳簿保存法とは
2. 気を付けたい関係法令概要
e-文書法、電子署名法、民法 他
3. 進む企業の電子化と電子契約
4. 電子契約書とは メリットデメリット
5. 電子署名と電子証明書
6. タイムスタンプとは
7. 電子契約書の作り方と契約時の注意点
8. 紙の契約書の押印の仕方 等

△ **新型コロナウイルス感染症対策へのご理解とご協力をお願いいたします。**

●参加者は全員マスクの着用をお願いいたします。●会場受付にて検温を実施させていただきます。●受付にアルコール消毒液を設置しておりますので、着席前に消毒をお願いいたします。●会場内は定期的に換気を行います。●ソーシャルディスタンスに配慮した配席とし、会場内の密集を低減いたします。

11/29(火) 電子帳簿保存法改正と電子契約の基礎知識 参加申込書

FAX. 079-222-6005

事業所名		TEL	
所在地	〒	FAX	
参加者名	①	②	
e-mail	①	②	

※ご記入いただいた情報は、当所からの各種連絡、情報提供、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用するほか、講師に提供することがあります。

問い合わせ先

姫路商工会議所 中小企業相談所 企業支援担当

〒670-8505 姫路市下寺町 43 TEL.079-223-6557 FAX.079-222-6005 HP. <https://www.himeji-cci.or.jp/>